

## 住宅設計監理費設定表

2012年2月改定

建設省（現国土交通省）告示第1206号による業務基準人・日数表（建築工事費デフレーターにより平成6年度の値に補正したもの）より第4類準拠（住宅以外は別紙参照）

### <基本設定表> 新築、リフォーム共

〔 上段    % 〕  
〔 下段    万円 〕

建築物の用途 工事費（万円）	第4類Ⅰ	第4類Ⅱ
	戸建住宅 <small>（一般的な木造戸建住宅を除く）</small>	一般的な木造戸建住宅
1,000	14.83 148	13.90 139
1,500	16.86 252	12.51 187
2,000	13.73 274	11.82 236
3,000	12.94 388	10.66 319
4,000	12.76 510	9.91 396
5,000	12.38 619	9.45 472
6,000	12.14 728	9.04 542
8,000	11.77 941	8.34 667
10,000	11.51 1,151	7.93 793
20,000	10.64 2,128	6.64 1,328
30,000	10.19 3,057	5.98 1,794

#### 《注》

- 構造計算が必要な場合は木造の場合左記の15%増し、木造以外の場合20%増しとする
- 消費税、建築確認申請等の証紙代は別途とする
- 遠隔地の場合の交通費は別途とする
- 構造適合性判定を要する建築物は別途協議とする

### <設計監理費の内訳>

無 料	相 談	無 料
有 料	1. 調査	法規・敷地 建築ボリューム ラフプラン等作成 設計監理費の5%
	2. 基本計画作成	平面・立面スケッチ 工事費概算算出 10%
	3. 基本設計図作成	平面図、立面図、仕上表、設備位置図 作成 20%
	4. 実施設計図作成	詳細図等 作成 40%
	5. 監理	現場重点監理 25%